

熱中症警戒アラートについて

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごと(※)に発表され、国民の熱中症予防行動を効果的に促すことが目的とされています。

和歌山県では、かつらぎ、友ヶ島、和歌山、高野山、清水、龍神、川辺、栗栖川、新宮、西川、潮岬の計 11 か所で観測されます。

発表の基準

府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数(WBGT)が 33 以上になると予測した場合

暑さ指数(WBGT)

人間の熱バランスに影響の大きい気温、湿度、輻射熱の 3 つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標

熱中症警戒アラートの入手方法

- 1 気象庁・環境省の熱中症予防情報サイト
前日 17 時頃と当日 5 時頃の 1 日に 2 回更新されます。
- 2 メール配信・LINE アプリを活用した情報配信
 - (1) メール配信
環境省の熱中症予防情報サイトから登録手続きを行っていただくと、メールで熱中症警戒アラートや暑さ指数(WBGT)を受信することができます。
 - (2) LINE アプリを活用した情報配信
お使いのスマートフォンなどの LINE アプリで、LINE 公式アカウント「環境省」を友だち追加していただくと、熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数の情報を受け取ることができます。利用方法等については熱中症予防情報サイトからご確認ください。

熱中症警戒アラート発表時は、以下の熱中症予防行動(例)をとりましょう。

- ・ 不要不急の外出を避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する。
- ・ 高齢者、子ども、障害者等に対して周囲の方々から声かけをする。
- ・ 身の回りの暑さ指数(WBGT)を確認し、行動の目安にする。
- ・ エアコン等が設置されていない屋内外での運動は、原則中止または延期する。
- ・ のどが渇く前にこまめに水分補給する等、普段以上の熱中症予防を実践する。